



2025 年 3 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社ゆうちょ銀行
代表者名 取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之
(コード：7182、東証プライム市場)

自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による 自己株式の取得結果及び取得終了並びに自己株式の消却に関するお知らせ

株式会社ゆうちょ銀行（東京都千代田区、取締役兼代表執行役社長 笠間 貴之、以下「当行」）は、2025 年 2 月 28 日にお知らせいたしました自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付けによる自己株式の取得（以下「ToSTNeT-3 による買付けによる自己株式取得」）につきまして、下記のとおり実施いたしました。

当該取得をもちまして、2025 年 2 月 27 日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得のうち、ToSTNeT-3 による買付けによる自己株式取得は終了しましたので、お知らせいたします。

なお、同取締役会において決議いたしました 2025 年 3 月 12 日付の ToSTNeT-3 による買付けによる自己株式取得に係る消却につきましては、消却する株式の数が確定いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行った理由

資本効率を向上させ、株主還元を強化すると共に、2025 年 2 月 27 日付の「株式売出しに関するお知らせ」にて公表した当行普通株式の売出し実施に伴う株式需給への影響を緩和する観点から、ToSTNeT-3 による買付けによる自己株式取得を実施いたしました。

2. 自己株式の取得の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 取得した株式の総数 | 13,266,900 株 |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 19,999,851,750 円 |
| (4) 取得日 | 2025 年 3 月 3 日 (月) |
| (5) 取得の方法 | 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け |

3. 自己株式の消却の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1) 消却する株式の種類 | 当行普通株式 |
| (2) 消却する株式の数 | 13,266,900 株
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.4%) |
| (3) 消却予定日 | 2025 年 3 月 12 日 (水) |

注意事項：

この文書は、当行普通株式に関する自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得結果及び取得終了並びに自己株式の消却について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当行が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当行普通株式は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」）に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当行又は売出人より入手することができます。同文書には当行及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当行の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

(ご参考)

1. 2025 年 2 月 27 日開催の取締役会における ToSTNeT-3 による買付けによる自己株式取得に関する決議内容

- (1) 取得対象株式の種類 当行普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 20,000,000 株 (上限)
(発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 0.6%)
- (3) 株式の取得価額の総額 200 億円 (上限)
- (4) 取得期間 2025 年 3 月 3 日 (月) から 2025 年 3 月 7 日 (金) まで
- (5) 取得の方法 株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け
- (6) その他本項の自己株式取得に必要な一切の事項の決定については、当行代表執行役社長に一任いたします。

2. 2025 年 3 月 3 日現在における進捗状況

- (1) 取得した株式の総数 13,266,900 株
- (2) 取得価額の総額 19,999,851,750 円

3. 2025 年 2 月 27 日開催の取締役会における ToSTNeT-3 による買付けによる自己株式取得に係る消却に関する決議内容

- (1) 消却する株式の種類 当行普通株式
- (2) 消却する株式の数 上記 (ご参考) 1. により取得した自己株式の全株
- (3) 消却予定日 2025 年 3 月 12 日 (水)
- (4) 消却する株式の数の決定については、上記 (2) に従い当行代表執行役社長に一任いたします。

以上

注意事項：

この文書は、当行普通株式に関する自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による自己株式の取得結果及び取得終了並びに自己株式の消却について一般に公表するための記者発表文であり、日本国内外問わず一切の投資勧誘又はそれに類する行為のために作成されたものではありません。日本国内において投資を行う際は、必ず当行が作成する株式売出目論見書及び訂正事項分をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。また、この文書は、米国における証券の募集又は販売を構成するものではありません。当行普通株式は 1933 年米国証券法 (以下「米国証券法」) に従って登録がなされたものでも、また今後登録がなされるものでもなく、米国証券法に基づいて証券の登録を行う又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことはできません。米国における証券の公募が行われる場合には、米国証券法に基づいて作成される英文目論見書が用いられます。その場合には、英文目論見書は当行又は売出人より入手することができます。同文書には当行及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当行の財務諸表が記載されます。なお、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。